

お知らせ

国民健康保険税

国民健康保険税は、7月に税額を決定し、納税通知書を国保加入者の世帯主に送付します。税率、税額算出明細や納付方法（普通徴収や特別徴収）などは納税通知書でご確認ください。

特別徴収から口座振替に変更する手続きなどは、同封するお知らせをご覧ください。病気やけがの医療費に充てられる大切な財源です。納期限内に納めましょう。

問 課税課市民税係 ☎(80)1281

国民健康保険証の更新

現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は、7月31日です。更新後の保険証は、7月中旬に郵送されます。なお、他の健康保険に加入した場合は、異動に伴う手続きが必要となりますので、市役所市民課国民健康保険係または各出張所で手続きをしてください。

問 市民課国民健康保険係 ☎(80)1143

後期高齢者医療制度

●被保険者証の更新

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日

です。更新後の被保険者証は7月中旬に、簡易書留郵便で発送します。受領後は大切に保管してください。

●保険料が決定

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度は、75歳以上（申請により一定の障がいのある方は65歳以上）が加入する保険制度です。

この制度では、加入者一人ひとりが保険料を負担していただきます。負担いただいた保険料は、医療費の一部として使われる大切な財源です。必ず納付しましょう。

なお、平成21年度の後期高齢者医療保険料は7月上旬に千葉県後期高齢者医療広域連合で決定し、7月中旬に郵送で各被保険者にお知らせします。保険料のお支払い方法（年金天引き・窓口納付・口座振替）により通知内容などが異なりますので、内容をご確認ください。

問 市民課高齢者医療年金係 ☎(80)1142

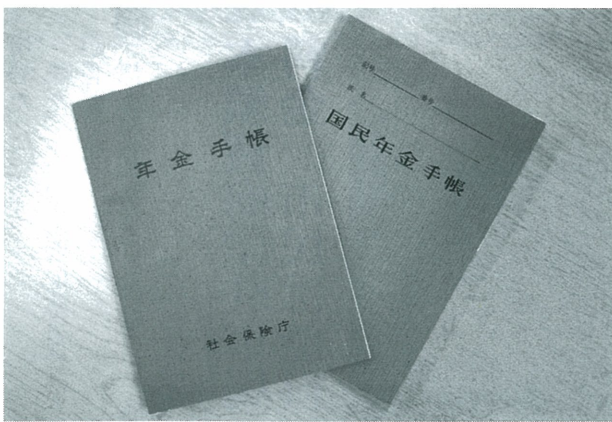
国民年金保険料免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除される制度があります。この制度は所得水準に応じて全額免除、3/4免除（1/4納付）、半額免除（1/2納

付）、1/4免除（3/4納付）の4段階を設けています。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。保険料の全額納付が難しい人は、高齢者医療年金係までお問い合わせください。

なお、免除の申請にかかる所得の審査は千葉社会保険事務所が行いますので、所得税または住民税の申告をしていることが必要となります。



問 市民課高齢者医療年金係

☎(80)1142

65歳以上の介護保険料細分化

今年度から、介護従事者の処遇を改善するため、介護サービス費用が改定されました。改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるために、21・22年度については国が一部を段階的に負担し、被保険者の負担を軽減します。市では、3年間分（平成21～23年度）の基準額を平準化します。

詳しくは、7月中旬に送付予定の納入通知書に同封するお知らせをご覧ください。

問 高齢者福祉課 ☎0479(80)8373

北部地域包括支援センター受託法人募集

市では、平成22年4月から旧山武地区に設置を予定している介護保険法に基づく施設「北部地域包括支援センター」業務受託法人を募集します。詳細については、ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

施設名 山武市北部地域包括支援センター

募集期限 平成21年8月21日(金)

問 高齢者福祉課

地域包括支援センター ☎0479(80)8391